

# 週報

令和 4 年 4 月 15 日

2021~2022年度 No.19

2021-22年度 国際ロータリーのテーマ



奉仕しよう みんなの  
人生を豊かにするために

国際ロータリー会長 シェカール・メータ

## プログラム

S A A 三村 剛孝君

☆点 鐘

☆ロータリーソング斉唱

「それでこそロータリー」

☆四つのテスト唱和 職業奉仕委員会

☆会長の時間

☆幹事報告

☆委員会報告

①親睦委員会

・スマイルボックス報告

☆部内卓話

平村 和弘君

☆点 鐘

☆食事懇談

現在会員				32名					前々回の欠席者(4/1)				7名			
本日	出席	19名	欠席	9名	免除(a)欠席	3名	免除(b)欠席	1名	出席率	67.86%						
前々回	出席	20名	MU	0名	免除(a)MU	3名	免除(b)MU	3名	修正出席率	74.07%						
月別出席率%	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
	本年度	74.94	休会	休会	81.53	77.59	73.49	85.71	休会	70.49						
	前年度	83.33	87.63	79.27	76.75	80.65	80.27	全休会(0)	75.93	78.09	82.34	全休会(0)	80.48			

例会場  
例 会  
事務所  
カンパーナホテル TEL(0959)72-8111  
金曜日(12時30分~13時30分)  
長崎県五島市末広町8-4  
福江商工会議所内 TEL(0959)72-3108

会 長 山 下 克 己  
副 会 長 吉 田 泰 之  
幹 事 橋 本 武 敏  
雑誌:会報委員長 出 口 雅 昭

## 会長の時間

会長 山下 克己君

皆様こんにちは。

若葉の輝きで目が覚めるようです。まさに、「目に青葉」の季節となりました。

本日は4月15日、4月度、第3例会、通算第19例会となります。

19回目の会長の時間を務めさせていただきます。

連日、ウクライナ問題とコロナ禍の報道が1ヵ月以上も続いています。毎日、ニュースを見聞きしていると、なにかしら段々と不安な気持ちになるような気がしています。別段、現状では普通の毎日が繰り返されているのに、不思議としか言いようがありません。そんな時、私は「なるようにしか、ならん」と思うことにしています。ずいぶん前に見た映画「ジェイソン・ボーン」シリーズで、何話目かは忘れましたが「最善を期待し、最悪に備える」というセリフがありました。いい言葉だと思い、いまだに記憶しています。まさに、「備えあれば、憂いなし」とまではいかないまでも、そうありがたいものだと願っています。

話は変わりますが、先の4月10日、北島博志さんの葬儀に参列しました。享年73歳というのは、まだ早すぎるとつくづく感じ、なにやら一抹の不安や寂しさを覚えたところです。最後の娘さん夫妻の謝辞を拝聴していて思い出したのが、映画「スーパーマン」のセリフで、「息子は父となり、父は息子に還る」という言葉です。ご立派な後継者に恵まれて、北島さんも満足されていることだろうと思いました。心より、ご冥福をお祈りいたします。

また9日の土曜日は、我が福江ロータリークラブ主催の中学校対抗軟式野球大会が開催されました。コロナ禍にあって、ぎりぎりまで開催が危惧されましたが、何とか開催することが出来ました。しかも、絶好の好天に恵まれ、盛会のうち終了することができました。詳しくは、後日、担当の役員さんからご報告があるものと思います。

さて、私の会長任期も残り2ヵ月と少々となりました。五島市でも、コロナ感染者が連日若干名報告されてきましたが、昨日は8名との報道に驚いています。今後の例会活動を慎重に考えたいと思います。収束の気配も見いだせない状況ですが、一日も早い沈静化、終息を祈り、有終の美とまではいかななくても、何とか無難に任務を終えたいと願っています。最後まで、皆様方のご協力をよろ

しくお願いします。

以上で会長の時間を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 幹事報告

幹事 橋本 武敏君

『当クラブ関係』

1. 福江ロータリー杯 五島市中学校軟式野球大会について

4月9日(土)に福江ロータリー杯五島市中学校軟式野球大会が開催され、当クラブから山下会長、宮本青少年奉仕委員長、私(橋本幹事)の3名で出席、試合観戦いたしました。試合の結果は福江中学校の優勝でしたが、その詳細については来週例会の卓話にて、宮本青少年奉仕委員長より報告が御座います。

『その他』

1. 例会変更のお知らせ(3件)  
2. 福江中央ロータリークラブ週報 第21号

## 委員会報告

### 出席報告

- ◆ 4月15日(免除(a)欠席者)  
中村 博義君 植松 郁雄君 釜崎 洋君
- ◆ 4月15日(免除(b)欠席者)  
谷川 和啓君
- ◆ 4月15日欠席者  
片山 雅文君 松岡 孝博君 谷川 久利君  
出口 雅昭君 山下 実君 柳田 靖夫君  
小畑 和男君 坂井 成光君 森田 大輔君

## 親睦委員会

### スマイル報告

- ◇ 佐々野邦久君 IM欠席しました。
- ◇ 戸田 博之君 スマイル会優勝しました。
- ◇ 平村 和弘君 卓話がんばります。
- ◇ 吉田 泰之君 山下会長、先日はおみやげありがとうございました。
- ◇ 橋本 武敏君 ”

◇中村 栄治君	”
◇張本 民雄君	”
◇才津 喜彦君	”
◇西上裕一郎君	”
◇三村 剛孝君	”
◇有川 真史君	”
◇山下 克己君	平村和弘さん、卓話よろしくお 願います。
◇清瀧 誠司君	”
◇中村 吉廣君	”
◇中村 陽二君	”
◇山里 一郎君	”
◇神之浦文彦君	”
◇宮本 光藏君	”
◇寺澤 信義君	”
	合計 30,000円
	通算合計 489,000円

## 部 内 卓 話

平村 和弘君



前回の部内卓話が平成29年7月でしたので、約5年ぶりにさせていただきます。その間、月間卓話やセミナー報告等はさせて頂いていましたので、5年も間があるとは思っていませんでした。

何をお話させていただこうか考えてみましたが、私の事業に関することで皆様にも大に関わりのある「車検」について話をしたいと思います。正式には「自動車継続検査」といい、一般的に略して車検と呼ばれています。目的は、車検を受ける車が「道路運送車両法」に定められた「保安基準」に適合するかどうかを「検査」する事です。

車検は定期的に受けることが法令で決められており、ご承知の通り乗用車は2年、貨物車は1年です。検査するのは「安全性」と「公害防止」で、具体的には前後及びサイドブレーキの制動力、スピードメーターのずれ（H19年以降製造で時速40kmのメーター表示で30.9～42.55km/h）、サイドスリップ（直進性）、ヘッドランプの光軸・光度、

全ての灯火類が作動するか、各連結部にガタがないか及びブーツに破れがないか、ワイパー・ホーンが正常に作動するか、エンジン・ブレーキ・エアバックに関する警告灯が点灯していないか等です。ここまでの安全性で、公害防止ではマフラーの状態、排気ガスの測定等があります。

その他、オイル漏れ冷却水漏れがあると検査不可となりますので、整備が必要です。

全ての項目に合格して保安基準に適合となり、適合証票が発行されます。離島である五島市は、「自動車検査証」いわゆる車検証が更新されて戻ってくるのにタイムラグがあり、その間は適合証票が車検証の代わりとなります。ちなみに、適合証票の有効期間は2週間です。

車検をする場合、私のようないわゆる車屋さんには依頼する、自分で陸運支局に持ち込んで検査を受ける、代行業者に依頼をする、の3つのパターンがあります。違いを少し説明いたします。

整備工場で行うのは、24ヶ月点検プラス検査となります。車両を点検し必要な整備、部品交換を行い尚且つ近々交換が必要な部品等もお知らせします。五島市内では離島ということもあり、ほぼ100%がこのパターンです。個人であるいは代行業者が行う持込検査では、点検整備は勿論ありません。新車からの初回車検であれば通るとは思います。（但し、ヘッドライトの光軸調整は必要な場合が多い）先程説明いたしました項目のうち不備があったら、その個所を整備した後に再検査が必要となります。ただし、車の分解整備が出来るのは、国から認証を受けた整備工場だけとなり、代行業者はもちろん車の所有者も本来分解整備は出来ません。公道を走るには安全が確保される必要がある為、そのように規定されております。

また、個人や代行業者が持込検査で合格しても法律上は整備工場による24ヶ月点検が必要となっています。これを前検査後整備といいます。罰則がない為を実施しない場合が多いようです。

工場の種類についても少し説明いたします。車検整備を行う工場には、認証工場と指定工場があります。認証は営業している整備工場は全て持っています。その中で、自社内に検査ラインを持ち、様々な審査を経て陸運支局（国）から指定を受けたのが指定工場、自社で車検ができます。指定工場の検査員は「みなし公務員」とされています。

認証工場は自社では検査が出来ませんので、陸運支局に持ち込んで検査を受けます。この場合も、しっかりと点検整備ができていますので何の問題

もありません。

五島市内には40余りの整備工場があり、その内私の会社を含めて14工場が指定工場です。離島である五島市内の認証工場は、陸運支局に持ち込む事が困難となるので、車検センター或いは提携している指定工場に依頼して車検を行っています。

次に、車検に掛かる経費についてお話いたします。整備技術料・部品代・手続き経費以外で、大きな金額となるものに重量税があります。継続検査を受けるには、重量税を納めなければいけません。文字通り車の重量に掛かる税です。また、直接の経費ではないですが、自動車税・軽自動車税を納めていないと検査を受ける事が出来ません。数十年前は、自動車税・軽自動車税が車検とリンクしてなかったのが納税率が悪く、県や市町村の担当者は大変だったそうです。そこで目をつけられたのが車検です。私の父の話によれば、役所が自動車業界にお願いして、車検と自動車税の現在の関係ができたそうです。お願いされて出来た制度ですが、納税証明書を取りに役所に行った時、その態度に腹立たしく思うことがたまにあります。

金額はそんなに大きくはありませんが、印紙代も掛かります。令和3年10月から、普通車も軽自動車も技術情報管理手数料という名目で400円増えています。以前は、普通車1,000円か1,200円でしたが1,400円、1,600円に、軽自動車は1,100円が1,500円に印紙代が変わっています。

400円増えた理由は、令和6年10月からOBD検査が車検項目に加わります。OBD検査とは、衝突被害軽減ブレーキ等の自動運転技術等に用いられる、電子制御装置の目に見えない故障に対応するための電子的な検査のことです。その検査を実施する為の情報システムの運用に必要だそうです。

私たち整備工場・自動車業界も、現在OBDの対応におわれています。新しい電子機械が必要になるかもしれません。

ここ数年で、車検（継続検査）の手続きの仕方が変わってきています。以前は検査後に紙でのやり取りで行っていましたが、現在はPCを使った電子的なやり取りが主流になってきています。

これから先も、様々な法令の変更や制度の変化があるとは思いますが、安心安全な車社会に役立つように頑張って参りたいと思います。

以上で、車検に関する話、車検の経費に関する話を終わります。ご清聴ありがとうございました。